

売却単位について

令和6年（ケ）第339号事件は、売却対象が

① 物件1～3

② 物件4

の2単位に分かれております。

入札の際には、再度、物件番号をご確認ください。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月 9日
東京地方裁判所立川支部民事第4部
裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月25日 午前 9時00分から 令和 7年 7月 2日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月 8日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月23日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月 9日 午前10時00分から 令和 7年 7月11日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月 9日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	8,980,000 7,184,000	一括	1,796,000	37,323	10,783
1	2,540,000				
2	10,000				
3	6,430,000				



物 件 目 録

1 所 在 日野市落川
 地 番 664番15
 地 目 宅地
 地 積 67.21平方メートル

所有者 A

2 所 在 日野市落川
 地 番 664番7
 地 目 公衆用道路
 地 積 8.97平方メートル

共有者 A 持分4分の1

3 所 在 日野市落川664番地15
 家屋 番号 664番15
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 35.64平方メートル
 2階 35.64平方メートル

所有者 A

物 件 明 細 書

令和 7年 3月28日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 合 田 みちる

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 日野市落川
地 番 6 6 4 番 1 5
地 目 宅地
地 積 6 7 . 2 1 平方メートル

所有者 A

2 所 在 日野市落川
地 番 6 6 4 番 7
地 目 公衆用道路
地 積 8 . 9 7 平方メートル

共有者 A 持分4分の1

3 所 在 日野市落川6 6 4 番地1 5
家屋 番号 6 6 4 番 1 5
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 3 5 . 6 4 平方メートル
2階 3 5 . 6 4 平方メートル

所有者 A

令和6年(ケ)第339号
令和7年2月6日受理
令和7年2月28日提出
(評価人 猿 橋 正 和)

現 況 調 査 報 告 書 (物件1乃至3)

東京地方裁判所立川支部
執行官 塚 田

正

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 日野市落川
地 番 664番15
地 目 宅地
地 積 67.21平方メートル

所有者 A

2 所 在 日野市落川
地 番 664番7
地 目 公衆用道路
地 積 8.97平方メートル

共有者 A 持分4分の1

3 所 在 日野市落川664番地15
家屋 番号 664番15
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 35.64平方メートル
2階 35.64平方メートル

所有者 A

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都日野市落川664番地の15（住居表示未実施）		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件2） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり 物件2は道路に供せられている		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	物件1の北東角付近に引込柱が設置されている		
建物	物件3		
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空家） として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	屋根裏収納あり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 （ 2 枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
B (破産管財人)	1 私は A の破産管財人を務めています。 2 本件建物は空家です。駐車スペースには A が自動車を駐車しています。 (令和 7 年 2 月 2 1 日電話聴取)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 郵便受けには表示はなかったが、表札には A の姓が表示されていた。
- 3 立入調査を実施したところ、在室者はおらず、室内には日常使用される動産は存在しなかった。室内のクロスにはペットによるものと思われる損傷が見られた。
- 4 本件建物の占有状況については、上記資料及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 7 年 2 月 6 日 : : :	東京法務局立川出張所	登記事項証明書等交付申請 地図などの写し交付申請
令和 7 年 2 月 8 日 16 : 10 - 16 : 20	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査、写真撮影 照会書差置
令和 7 年 2 月 1 4 日 14 : 45 - 15 : 07	物件所在地	物件確認、物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、評価人同行
令和 7 年 2 月 2 1 日 10 : 08 - 10 : 11	当 庁	破産者 A 破産管財人 B から電話聴取
令和 7 年 2 月 2 5 日 : : :	東京法務局立川出張所	登記事項証明書等交付申請
令和 年 月 日 : : :		
令和 年 月 日 : : :		
令和 年 月 日 : : :		

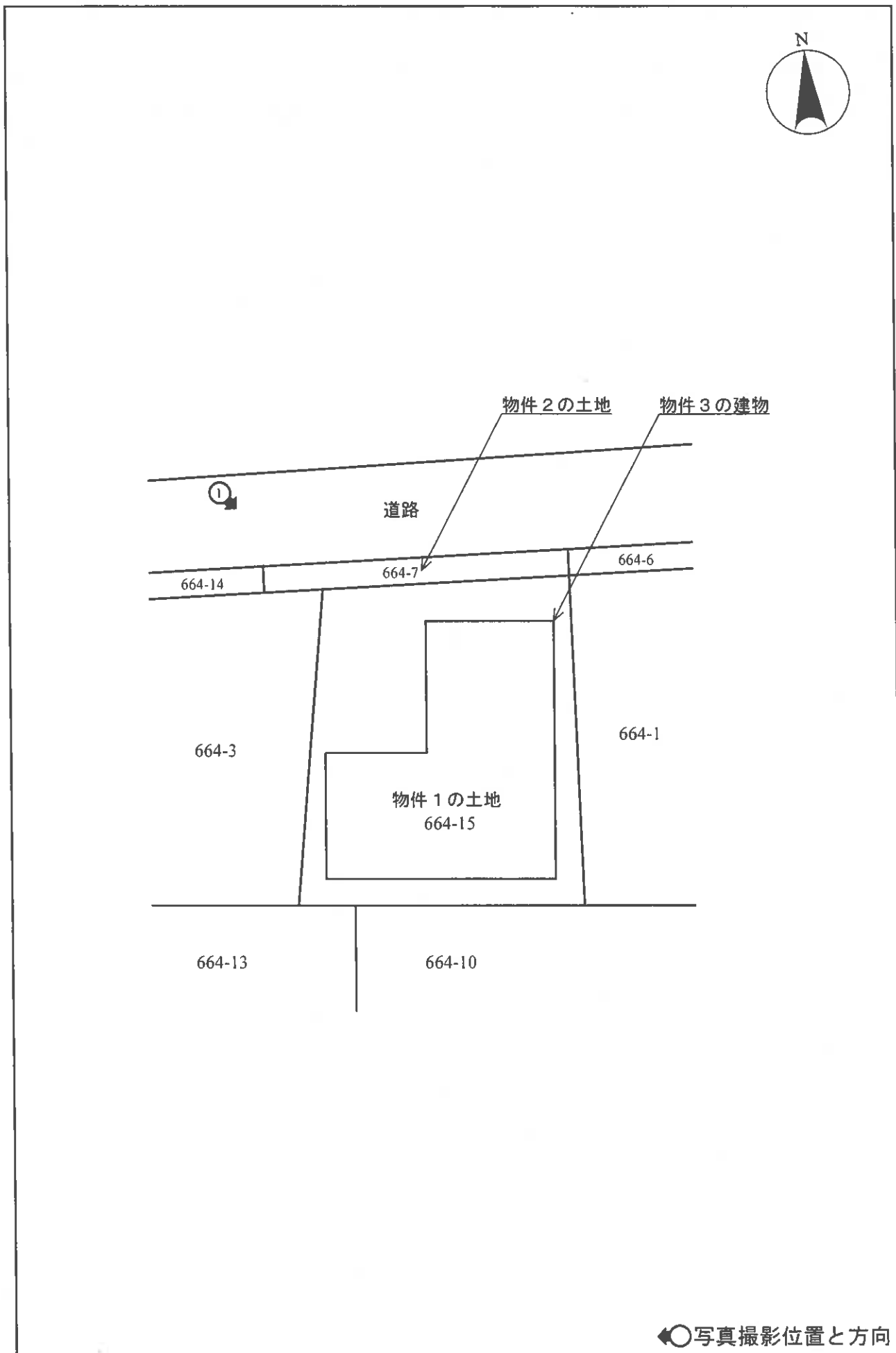
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7 年 2 月 1 4 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 C を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

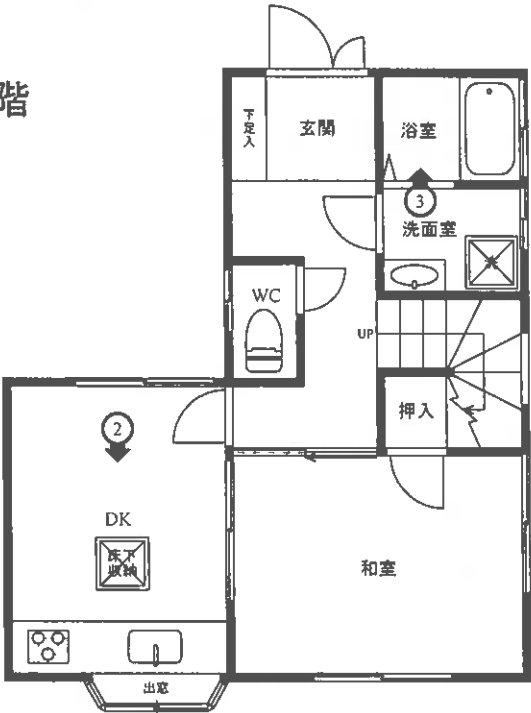
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

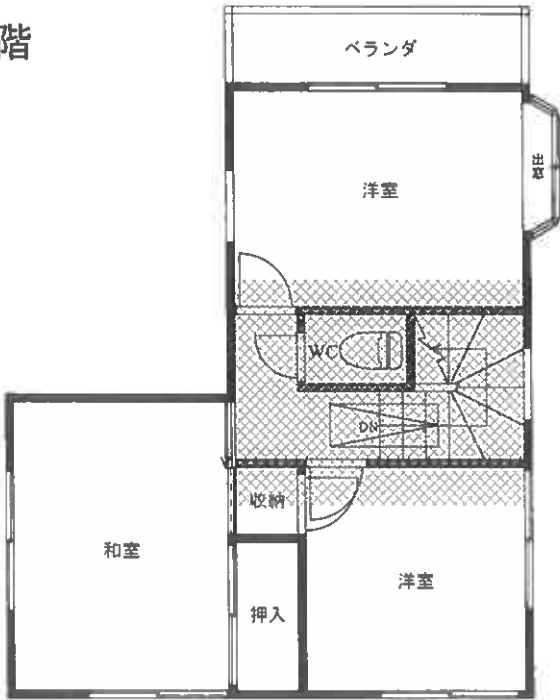




1 階



2 階



 : 屋根裏収納

◀○写真撮影位置と方向

001



002



003



令和 6 年（ケ）第 3 3 9 号
〔物件 1 乃至物件 3〕
令和 7 年 2 月 1 4 日 現地調査
令和 7 年 3 月 1 4 日 評価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 猿橋 正和

第1 評価額

一括価格	
金 8,980,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2,540,000 円
物件2（土地・持分）	金 10,000 円
物件3（建物）	金 6,430,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 物件2の土地価格は、公衆用道路の持分価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
3	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 日野市落川
地 番 664 番 15
地 目 宅地
地 積 67.21 平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 日野市落川
地 番 664 番 7
地 目 公衆用道路
地 積 8.97 平方メートル
共有者 A 持分 4 分の 1
- 3 所 在 日野市落川 664 番地 15
家屋 番号 664 番 15
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 35.64 平方メートル
2 階 35.64 平方メートル
所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び物件2）

位 置 ・ 交 通	京王線「百草園」駅の東方道路距離約550m（徒歩約7分）に位置する。 （附属資料『位置図』参照）	
付 近 の 状 況	近隣は多摩川の南西方、京王線及び「川崎街道」の北東方に位置する戸建住宅、農家住宅、アパートのほか、農地も目立つ住宅地域である。周辺は入り組んだ狭隘な道路が目立つ。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40％ 80％ なし 第1種高度地区 日影規制（一） 建築物の高さの最高限度10m 宅地造成等工事規制区域 東京都景観条例
画 地 の 状 況	宅 地（物件1）	
	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	67.21㎡ 台形 間口約6.8m・奥行約8.9～9.5m 概ね平坦 法務局備付の地積測量図（平成6年5月作製） が存する。
	公衆用道路（物件2）	
	地 形 幅 ・ 長 さ 地 勢 そ の 他	8.97㎡ 帯状 幅約1m・長さ約9m 概ね平坦 法務局備付の地積測量図（平成3年7月作製） が存するが、残地計算によるものである。
接面道路の状況等	物件1土地は、北側が現況幅員約3.2mの行き止まりの舗装道路（認定幅員約2.1mの舗装市道（建築基準法第42条第2項に該当）と、物件2土地であるセットバック部分から構成）に概ね等高に接面する。 物件2土地は、上記市道のセットバック部分で、現況幅員約3.2mの舗装道路の一部を構成している。	

土地の利用状況等	物件 1 土地は、物件 3 建物の敷地として利用されている。 物件 2 土地は、前記市道のセットバック部分で公衆用道路として利用されている。 (建物の配置は現況調査報告書「土地建物位置関係図」参照)	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道	有り
	都市ガス	有り
	下水道	有り
土地の履歴等	過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和 50 年及び平成元年の住宅地図では、戸建住宅又は未利用地であったことが確認された。 日野市役所等での調査の結果、土壌汚染対策法に基づく要措置区域等には該当しない。また、東京都環境確保条例に基づく工場・指定作業場、水質汚濁防止法、並びに下水道法に基づく特定施設等の届出はいずれもなされていない。 厳密に土壌汚染の有無を判定するには、別途専門調査機関による調査等を実施することが必要である。	
特記事項		
○ 日野市ハザードマップによると、浸水した場合に想定される水深は 0.5 m 以上 3 m 未満の区域に該当する。		
○ 物件 1 土地の北東端には電線の引込柱が設置されている。		

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成6年10月31日新築 約30年 建物の状況等を勘案した結果、経済的残存耐用年数は既に満了しており、残価率相当分の建物と判断した。
仕 様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造2階建 スレート等 吹付等 クロス貼、塗壁等 クロス貼等 フローリング、畳等 水廻り等 2階にはベランダのほか、屋根裏収納がある。
現況床面積	1階： 35.64㎡ 2階： 35.64㎡ 延 71.28㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅（4DK） 1階：DK、和室、浴室、洗面室、トイレ等 2階：洋室（2）、和室、トイレ等
品 等	中位の下	
保守管理の状況	劣る	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり ○占有減価の要因はない。	
特記事項	○確認済証の発行（平成6年5月19日）記録はあるが、検査済証は発行されていない。不交付の理由は不明。 ●電気が点かない中での調査であったが、クロスや襖には破れ、ひっかき傷、シミ等が、床についてもかなり弱くなっている部分や傷み等が数多く確認された。また、窓枠の腐食等も複数見られた。 ●外壁には比較的目立つクラックのほか、変色等が見られた。 ●現状の建物は、指定建蔽率及び指定容積率を超過している可能性が高い。 ○建築時期を考慮すると、建物にアスベストを含有する建築資材等を使用している可能性が否定できない。使用の有無や詳細については専門調査機関による調査が必要である。 ○物件3建物の北西側にある駐車スペースは幅約2.5m、奥行約4.2mと小さいうえ、前面道路には転回広場が設置されていない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	184,000	× 0.95	× 67.21	× 0.90	オ＝ア×イ×ウ×エ ＝ 10,570,000

※総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 地価公示地 日野－35 】

$$\begin{array}{ccccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 207,000 \text{円/㎡} & \times & \frac{104}{100} & \times & \frac{100}{101} & \times & \frac{100}{116} & = & 184,000 \text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：地価公示地の個別的要因（方位）を考慮した。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

・規模が小さい －5% (0.95)

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物の現状、建物の経過年数、建物と敷地との適応の状態等を考慮した結果、－10%と査定した。(0.90)

② 物件2（土地）

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	土地価格 (円) エ＝ア×イ×ウ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ		
2	184,000	× 0.03	× 8.97	= 50,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【地価公示地 日野－35】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 207,000 \text{円/㎡} & \times & \frac{104}{100} & \times & \frac{100}{101} & \times & \frac{100}{116} & = & 184,000 \text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：地価公示地の個別的要因（方位）を考慮した。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

- ・道路の性格のほか、利用状況、用途の転換の可能性等を考慮して、標準画地価格の3%と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに残価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ = ア × イ × ウ
3	180,000	× 71.28	× 0.05	= 640,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。なお、屋根裏収納が存することも考慮した。

イ 現況延床面積 : 登記記載面積を採用。

ウ 現 価 率 : 前記のとおり、残価率相当分の建物と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、物件3建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ウ＝ア×イ
1	10,570,000	× 0.70	法定地上権	= 7,400,000

ア 建付地価格：前記1 ① オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 控除及び加算（円） イ	持分 割合 ウ	占有減 価修正 エ	市場性 修正 オ	競売市 場修正 カ	評 価 額 （円） キ ＝（ア±イ）×ウ×エ×オ×カ
1	10,570,000	－ 7,400,000			× 1.0	× 0.8	= 2,540,000
2	50,000	－	× 1/4		× 1.0	× 0.8	= 10,000
3	640,000	＋ 7,400,000		× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 6,430,000
一括価格（合計）							8,980,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 持 分 割 合：登記記載の持分割合による。

エ 占 有 減 価 修 正：必要なし

オ 市 場 性 修 正：必要なし

カ 競 売 市 場 修 正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。(0.8)

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

地価公示地「日野－35」

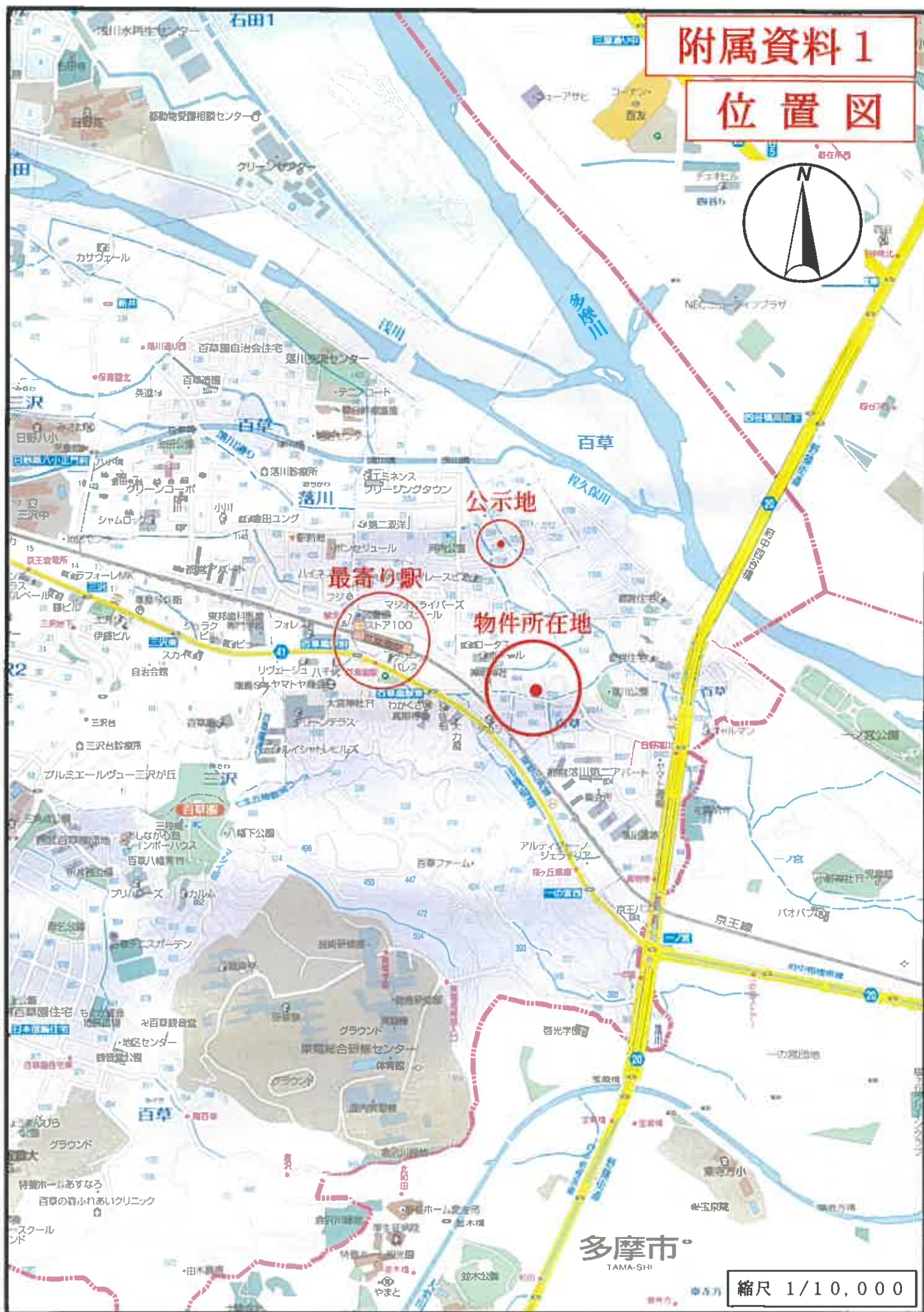
価 格 時 点	令和6年1月1日
所 在 及 び 地 番	日野市落川2207番5
1 m ² 当 た り の 価 格	207,000円/m ²
地 積	121m ²
前 面 道 路 の 状 況	北東5m 市道
供 給 処 理 施 設 の 状 況	水道、ガス、下水
交通施設との接近の状況	「百草園」駅 500m
法 令 上 の 制 限	1 低専（50、100）
周辺の土地の利用の現況	一般住宅が多い区画整理済の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

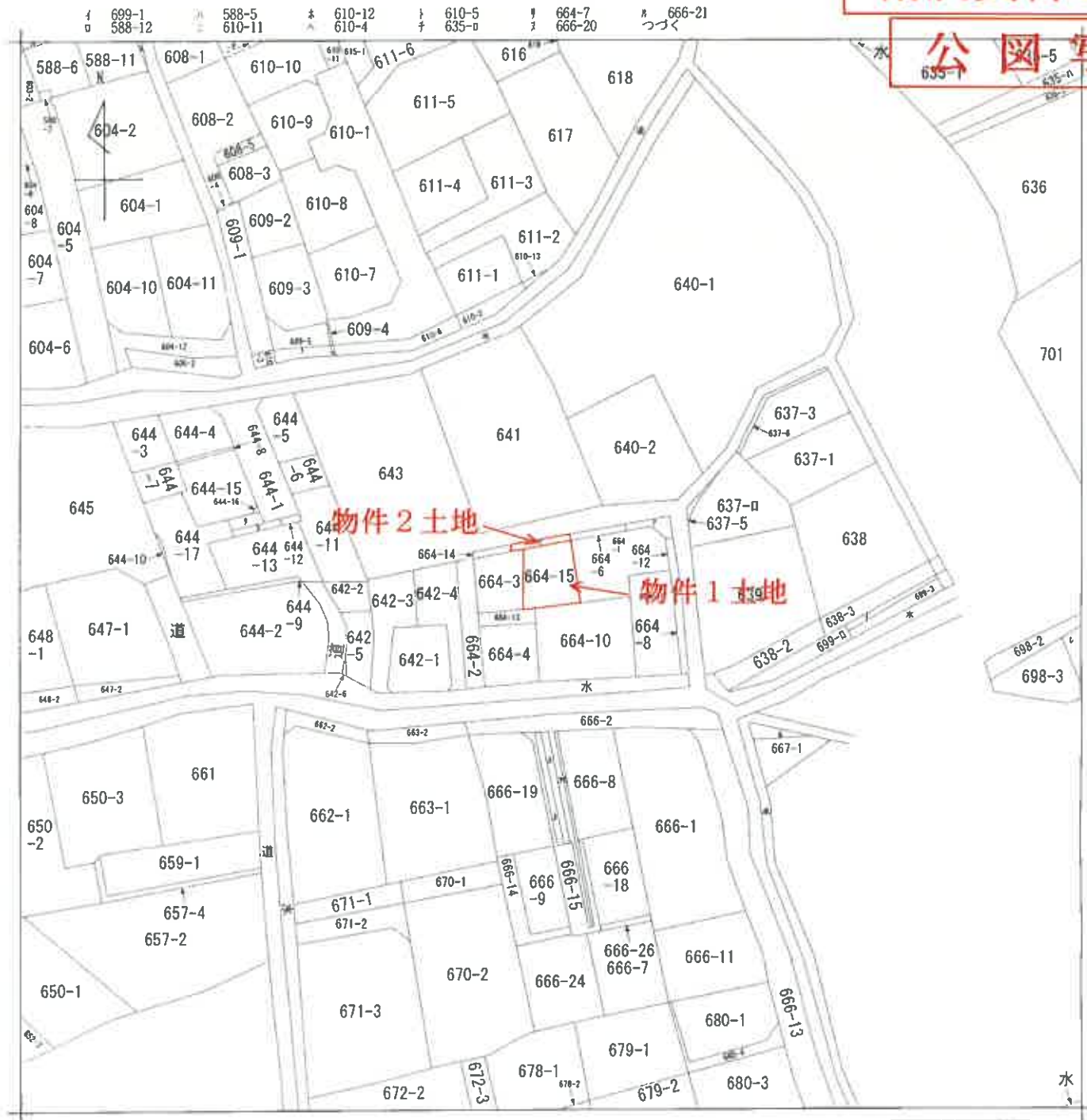
以 上

附属資料 1 位置図



附属資料 2

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



部 分	所 在	日野市落川			地 番	664番15		
出 力	1/600	精 度		座 標 系	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
縮 尺		区 分		番 号 又 は 記 号				
作 成				備 付			補 記	
年 月 日				年 月 日			事 項	
				(原図)				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局立川出張所管轄)

令和7年2月10日

東京法務局町田出張所

登記官

請求番号：11-1

(1/2)

A 3 を A 4 に縮小

※赤字・赤枠等は評価人が記載（以下同様）

ア 666-22
イ 666-23
ウ 667-2
エ 644-14
オ 644-18
カ 698-1
ク 664-11

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
 (東京法務局立川出張所管轄)
 令和7年2月10日 東京法務局町田出張所

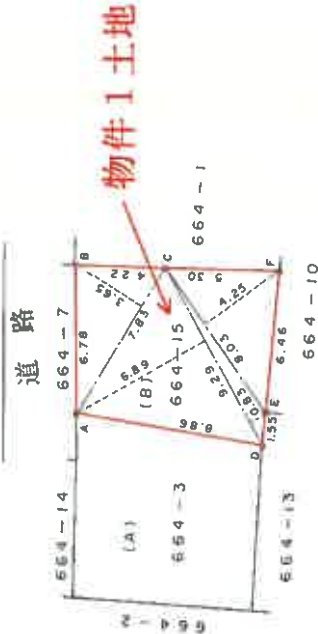
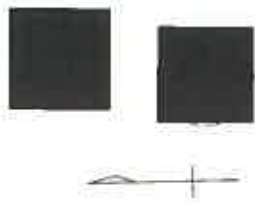
登記官

前 664-3

地積測量図

地番 664-3, 664-5

土地の所在 東京都日野市菰川



664-15 求積表

7.83 x 3.65	=	28.5795
9.29 x 6.89	=	64.0081
9.29 x 0.83	=	7.7107
8.03 x 4.25	=	34.1275
計		134.4258
1/2		67.2129

67.21m²

664-3 求積表

135 6751 - 67 2129 = 68.4622

68.46m²

004253

地積測量図写

附属資料3

作製者

平成6年5月27日作製

申請人

縮尺 1/250

(東京土地家屋調査士会用紙)

A8をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局立川出張所管轄)
令和7年2月10日 東京法務局町田出張所

A3をA4に縮小

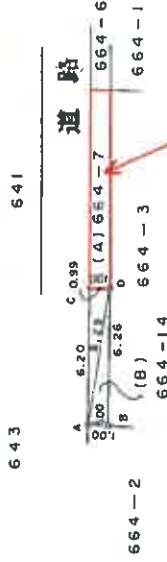
平成3年七月二十六日登記

前 664-7

地積測量図

地番 664-7-14

土地の所在 東京都日野市落川



物件2土地

(B) 664-14 求積表

$$6.29 \times (1.00 + 0.99) = 12.5171$$
$$\frac{1}{2} 6.25855$$

$$6.25 \text{ m}^2$$

(A) 664-7 求積表

$$5.2334 - 6.25855 = 8.97485$$
$$\frac{1}{2} 8.97 \text{ m}^2$$

A-D コンクリート地

004252

※物件2土地は残地計算によるものである。

作製者

平成3年7月23日作製

申請人

縮尺

1/250

(東京土地家屋調査士会用紙)

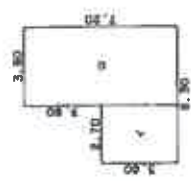
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (東京法務局立川出張所管轄)
 令和7年2月10日 東京法務局町田出張所

登記官

建物図面・各階平面図写

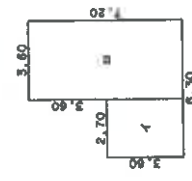
各階平面図		建物図面	
家屋番号	664番15	建物図面	各階平面図
建物の所在		日野市落川664番地15	

1 階

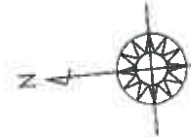


イ	3.60 X 2.70	=	9.7200
ロ	7.20 X 3.60	=	25.9200
合計			35.6400
床面積			35.64 m ²

2 階



イ	3.60 X 2.70	=	9.7200
ロ	7.20 X 3.60	=	25.9200
合計			35.6400
床面積			35.64 m ²





307115

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

(平成6年11月2日作製)

(東京土地家屋調査士金用紙)

A3をA4に縮小